

報道関係者 各位

令和3年1月7日
【照会先】（代表電話）03(5253)1111
大臣官房 地方課
課長補佐 兼坂 匠（内線7256）
（直通電話）03(3595)3052
労働基準局 総務課
課長補佐 樋口 政純（内線5554）
（直通電話）03(3502)6741
職業安定局 総務課 公共職業安定所運営企画室
室長補佐 日高 幸哉（内線5712）
（直通電話）03(3593)6241
雇用環境・均等局総務課
主任雇用環境・均等監察官 重河 真弓（内線7820）
（直通電話）03(3595)2672

緊急事態宣言を受けた 都道府県労働局、労働基準監督署・ハローワークの対応について

～相談、届出・申請などは「電話」、「電子申請」・「郵送」をご活用ください～

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が1月7日に発出されました。特定都道府県（緊急事態宣言の対象都道府県）も含め全国の都道府県労働局、労働基準監督署・ハローワークは原則として開庁しますが、利用者の皆さまに来庁いただくことなく、電話による労働相談、電子申請・郵送での各種届出・申請、インターネットを通じた情報収集が可能です。外出自粛の要請を踏まえ、感染拡大防止の観点から、積極的な活用をお願いします。

電子申請をする方法については、次項の「参考」をご参照いただくか、最寄りの都道府県労働局労働基準部・職業安定部、労働基準監督署・ハローワークにお問い合わせください。

また、都道府県労働局・労働基準監督署・ハローワークで行う申請・届出等については、事業主等の押印や署名がなくとも提出ができますので、こうした書類の作成に当たってのテレワークの活用もあわせてお願いします。

【電話による相談などが可能な主なもの】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による労働相談
- ・解雇、雇止め、配置転換、賃金の引下げ、労災補償などのあらゆる分野の労働相談
- ・ハローワークによる職業紹介 など

【電子申請や郵送による届出・申請などが可能な主な手続き】

- ・労働基準法に基づく36協定や就業規則の届出 など
- ・労働安全衛生法に基づく労働者死傷病報告 など
- ・労働者災害補償保険法に基づく労災請求 など
- ・雇用保険法に基づく雇用保険被保険者の資格取得や資格喪失に関する届出 など
- ・ハローワークへの求人申込み

- ・労働者派遣事業および職業紹介事業の許可の申請 など
- ・雇用調整助成金の支給申請
- ・新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の支給申請

【郵送による届出・申請が可能な主な手続き】

- ・ハローワークや雇用環境・均等部（室）における各種助成金の申請 など

【インターネットによる情報収集が可能な主なもの】

- ・ハローワークインターネットサービスによる求人情報
- ・労働者の労働条件、安全や衛生に関する各種情報、FAQ

※ これらの主な手続き等の他にも、電子申請や郵送による届け出・申請などが可能な手続きがあります。詳しくは、最寄りの都道府県労働局労働基準部・職業安定部、労働基準監督署・ハローワークにお問い合わせください。

(参考1) 電子申請（申請・届出等の手続案内）（厚生労働省HP）

https://www.mhlw.go.jp/shinsei_boshu/denshishinsei/

(参考2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、労働基準監督署への届出や申請は、電子申請を利用しましょう！（厚生労働省HP）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000716053.pdf>

(参考3) 雇用保険について：雇用保険関係手続き電子申請のご案内（厚生労働省HP）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000621815.pdf>

(参考4) ハローワークインターネットサービス（求人検索・求人申込み等）

<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/>

(参考5) 雇用調整助成金のオンライン申請受付（厚生労働省HP）

<https://kochokin.hellowork.mhlw.go.jp/prweb/shinsei/>

(参考6) 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金オンラインで申請する方へ（厚生労働省HP）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/kyugyoshienkin.html#onlineshinsei>